

◎新潟県告示第1128号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成29年10月13日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
ファーコス薬局 ひだまり	三条市本町5 丁目3-25	名称 変更	ひだまり薬局	ファーコス薬局 ひだまり	平成29年8月1日
アイン薬局 高 田店	上越市とよば 2番地	名称 変更	にいがた調剤薬 局 高田	アイン薬局 高 田店	平成29年8月1日
アイン薬局 吉 田店	燕市吉田大保 町28-11	名称 変更	にいがた調剤薬 局 吉田	アイン薬局 吉 田店	平成29年8月1日